

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	日本シイエムケイ株式会社
【英訳名】	CMK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 山口 喜久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 山口 喜久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第59期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	73,730	73,098	75,370	86,894	90,230
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,513	628	2,628	3,917	3,770
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	1,178	8,122	2,153	3,638	2,015
包括利益 (百万円)	3,386	9,234	1,538	4,751	549
純資産額 (百万円)	59,651	50,090	51,549	55,892	55,849
総資産額 (百万円)	99,175	90,504	93,748	94,674	105,189
1株当たり純資産額 (円)	944.76	786.33	815.14	886.84	886.18
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	19.99	137.21	36.38	61.46	34.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.40	51.43	51.47	55.45	49.87
自己資本利益率 (%)	2.17	15.85	4.54	7.22	3.84
株価収益率 (倍)	15.51	-	19.60	13.57	18.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,937	5,210	5,226	5,520	7,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,789	1,579	3,159	6,821	7,278
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,438	1,300	426	4,943	9,430
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,164	21,582	22,671	16,327	25,436
従業員数 (名)	4,490	4,305	4,512	4,601	4,990

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	44,955	44,250	46,664	49,631	50,370
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,241	735	1,314	2,483	1,449
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	2,172	10,590	1,325	2,693	916
資本金 (百万円)	22,306	22,306	22,306	22,306	22,306
発行済株式総数 (株)	63,060,164	63,060,164	63,060,164	63,060,164	63,060,164
純資産額 (百万円)	47,557	36,146	37,995	40,566	40,500
総資産額 (百万円)	78,510	71,510	72,617	70,793	82,567
1株当たり純資産額 (円)	803.34	610.60	641.84	685.27	684.17
1株当たり配当額 (円)	5.00	-	6.50	10.00	11.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	36.84	178.90	22.39	45.50	15.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.58	50.55	52.32	57.30	49.05
自己資本利益率 (%)	4.71	25.31	3.58	6.86	2.26
株価収益率 (倍)	8.41	-	31.85	18.33	41.73
配当性向 (%)	13.57	-	29.03	21.98	71.06
従業員数 (名)	1,536	1,271	1,178	1,189	1,204
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	119.8 (130.7)	170.7 (116.5)	275.5 (133.7)	325.3 (154.9)	258.0 (147.1)
最高株価 (円)	364	499	766	1,234	925
最低株価 (円)	239	217	380	625	505

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1961年2月	中央銘板工業株式会社設立、主にネームプレートを製造販売。
1963年3月	プリント配線板の生産一部開始。
1967年2月	S Eセンター(旧本社工場・埼玉県入間郡三芳町)を開設。
1970年4月	プリント配線板専門メーカーとなる。
1974年2月	Gステーション工場(旧群馬工場・群馬県伊勢崎市)完成。
1980年8月	シイエムケイメカニクス株式会社(旧中銘エンジニアリング株式会社)、株式会社中銘を設立。
同 11月	シンガポールにCMK SINGAPORE(PTE.)LTD.(現・CMK ASIA(PTE.)LTD.)を設立。(現・連結子会社)
1981年6月	技術センター工場完成。
1982年10月	中銘ドリリング株式会社を設立。
1984年1月	日本シイエムケイ株式会社に商号変更し、本社を東京都杉並区より埼玉県入間郡三芳町へ移転。
1985年5月	平電子株式会社に出資。
同 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年12月	K I B A Nセンター工場完成。
1987年2月	ベルギーにCMK EUROPE N.V.を設立。(現・連結子会社)
1988年9月	ジェイティシイエムケイ株式会社に出資。(2011年7月清算)
1989年1月	平電子株式会社をシイエムケイ秩父株式会社に商号変更。
同	株式会社中銘をシイエムケイハイテックス株式会社に商号変更。
同	中銘ドリリング株式会社をシイエムケイドリリング株式会社に商号変更。
1989年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
同 11月	マレーシアにCMKS(MALAYSIA)SDN.BHD.を設立。
1990年1月	シイエムケイ蒲原電子株式会社(旧蒲原電子株式会社)に出資。
同 2月	新潟工場(旧新潟サテライト工場・新潟県北蒲原郡聖籠町)完成。
1991年2月	ワコーエレクトロニクス株式会社に出資。(2011年3月清算)
1993年4月	株式会社石塚製作所(2001年10月に日本エスアイシイ株式会社に商号変更、神奈川県相模原市)に出資。
1994年4月	日本シイエムケイマルチ株式会社、株式会社シイエムケイ回路設計センターを設立。
同 8月	インドネシアにP.T.CMKS INDONESIAを設立。(現・連結子会社)
1994年12月	日本シイエムケイ栃木株式会社に出資。
1995年10月	本社を埼玉県入間郡三芳町より東京都新宿区へ移転。
1996年4月	日本シイエムケイ栃木株式会社を商号変更及び組織変更し、シイエムケイファイナンス株式会社(東京都新宿区)を設立。(現・連結子会社)
同 7月	エスイープロダクツ株式会社を設立。
1998年4月	シイエムケイ秩父株式会社を商号変更及び組織変更し、日本シイエムケイニイガタ株式会社を設立。
同 9月	株式会社山梨三光に出資。
2000年10月	中国の旗利得電子(東莞)有限公司に出資。(現・連結子会社)
2001年2月	香港に新昇電子(香港)有限公司を設立。(現・連結子会社)
同 5月	中国に希門凱電子(無錫)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2002年4月	執行役員制度を導入。
同 10月	シイエムケイパッケージテック株式会社を設立。
2003年1月	中国にCMK Global Brands Manufacture,Ltd.を設立。
2004年4月	シイエムケイドリリング株式会社を日本シイエムケイマルチ株式会社に吸収合併。
同 6月	シイエムケイハイテックス株式会社を吸収合併。
2006年4月	タイにCMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)

年月	沿革
2007年 7月	日本エスアイシイ株式会社、エスイープロダクツ株式会社及び株式会社シイエムケイ回路設計センターを合併し、シイエムケイ・プロダクツ株式会社(神奈川県相模原市、現・連結子会社)に商号変更。
同 8月	アメリカにCMK AMERICA CORPORATIONを設立。(現・連結子会社)
同 9月	合併解消により、CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.、CMKS(MALAYSIA)SDN.BHD.及びCMK EUROPE N.V.を完全子会社化。
2008年 4月	CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.をCMK ASIA(PTE.)LTD.に商号変更。
同 7月	シイエムケイパッケージテック株式会社を吸収合併。
2011年10月	日本シイエムケイニイガタ株式会社を日本シイエムケイマルチ株式会社に吸収合併。
2012年 9月	中国に新昇電子貿易(深セン)有限公司を設立。(現・連結子会社)
2014年10月	日本シイエムケイマルチ株式会社、シイエムケイ蒲原電子株式会社、株式会社山梨三光、シイエムケイメカニクス株式会社を吸収合併。
2015年 3月	CMKS(MALAYSIA)SDN.BHD.の全株式を売却。

3【事業の内容】

当社グループは、日本シイエムケイ株式会社(当社)及び子会社11社、関連会社1社により構成されており、事業はプリント配線板の製造販売業(10社)を営んでいるほか、ファクタリング業務等(1社)、その他(1社)を営んでおります。また、2019年3月31日現在子会社1社が清算手続き中であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

プリント配線板の製造販売業、ファクタリング業務等を営んでおります。

- ・当社
- ・シイエムケイファイナンス(株)
- ・シイエムケイ・プロダクツ(株)

中国

プリント配線板の製造販売業を営んでおります。

- ・新昇電子(香港)有限公司
- ・希門凱電子(無錫)有限公司
- ・旗利得電子(東莞)有限公司
- ・新昇電子貿易(深セン)有限公司

東南アジア

プリント配線板の製造販売業を営んでおります。

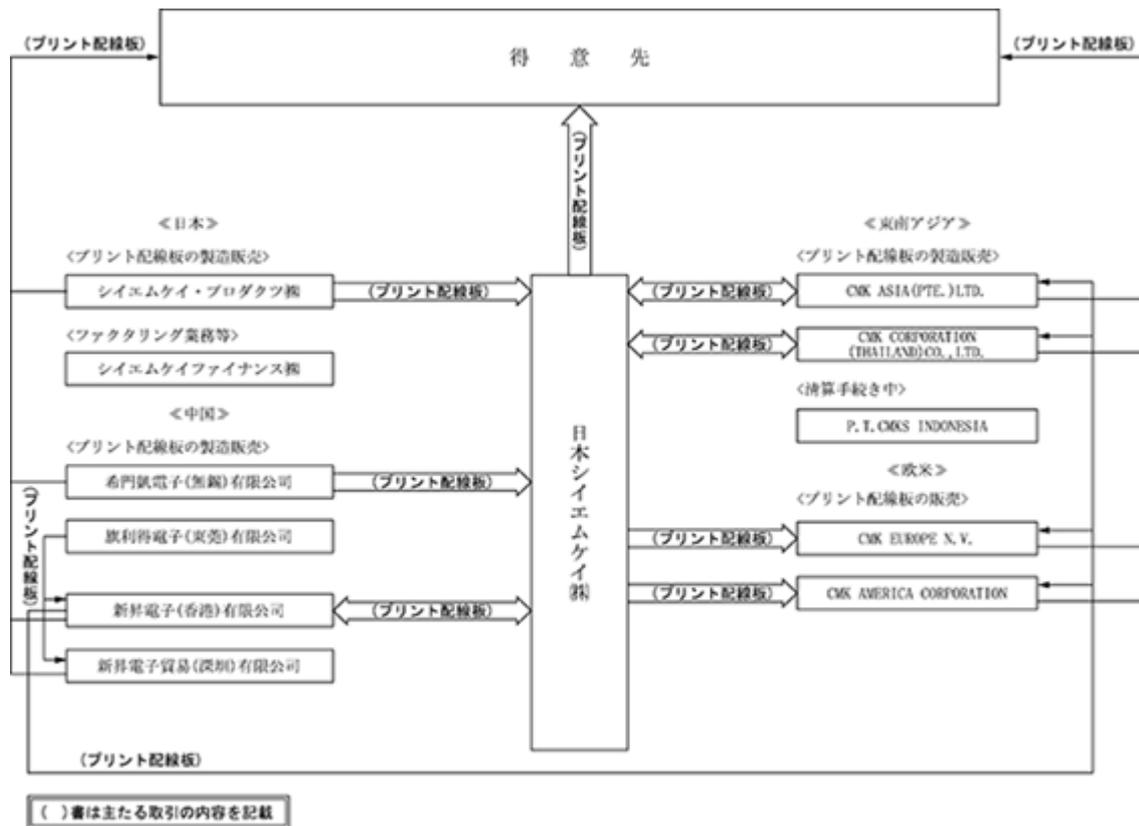
- ・CMK ASIA(PTE.)LTD.
- ・CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.

欧米

プリント配線板の販売業を営んでおります。

- ・CMK EUROPE N.V.
- ・CMK AMERICA CORPORATION

事業の系統図はおおむね次のとおりであります。



(注) 連結子会社であるP.T.CMKS INDONESIAは、2019年3月31日現在清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シエムケイファイナンス(株)	東京都新宿区	30	ファクタリング 業務	100.0	支払業務の委託をしております。 役員の兼任あり。
シエムケイ・プロダクツ(株)	神奈川県相模原市中央区	233	プリント配線板の 設計、製造販売	99.9	プリント配線板の設計を外注し ております。 プリント配線板を購入してあり ます。 設備の賃貸あり。
CMK ASIA(PTE.)LTD. (注)3	CHAI CHEE LANE SINGAPORE	百万US\$ 63	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。
P.T.CMKS INDONESIA	JAWA BARAT INDONESIA	百万US\$ 20		99.0 (99.0)	
新昇電子(香港)有限公司 (注)3、4	KOWLOON HONG KONG	百万HK\$ 150	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。
希門凱電子(無錫)有限公司 (注)3	中華人民共和国江蘇省	百万人民元 502	プリント配線板の 製造販売	65.0	プリント配線板を購入してあり ます。
旗利得電子(東莞)有限公司 (注)3	中華人民共和国広東省	百万人民元 293	プリント配線板の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証あり。 資金貸付あり。
新昇電子貿易(深セン)有限公司	中華人民共和国広東省	百万人民元 1	プリント配線板の 販売	100.0 (100.0)	
CMK EUROPE N.V. (注)3	GEEL BELGIUM	百万EUR 22	プリント配線板の 販売	100.0 (100.0)	プリント配線板を販売してあり ます。
CMK CORPORATION(THAILAND) CO.,LTD. (注)3、5	PRACHINBURI THAILAND	百万THB 8,007	プリント配線板の 製造販売	100.0	プリント配線板を販売・購入し ております。 資金貸付あり。 債務保証あり。
CMK AMERICA CORPORATION	GEORGIA UNITED STATES OF AMERICA	百万US\$ 0.1	プリント配線板の 販売	100.0	プリント配線板を販売してあり ます。

(注)1. 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 新昇電子(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,406百万円
	(2) 経常利益	661百万円
	(3) 当期純利益	514百万円
	(4) 純資産額	9,606百万円
	(5) 総資産額	12,402百万円

5. CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,801百万円
	(2) 経常利益	57百万円
	(3) 当期純損失()	12百万円
	(4) 純資産額	11,563百万円
	(5) 総資産額	21,151百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,394
中国	1,617
東南アジア	1,898
欧米	16
全社(共通)	65
合計	4,990

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,204	44.54	14.87	5,406,066

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,139
全社(共通)	65
合計	1,204

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、中途入社者の給与は除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『発展と永続』の企業理念のもと、『世界最高レベルで安心感のある製品』を世の中に供給することにより、ステークホルダーからの期待に応えるとともに、社員の幸せ・成長を実現することを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループが主力とする車載向けプリント配線板市場においては、環境規制強化によるPHVやEVの普及など、自動車の電子化進展により、需要が堅調に拡大しております。

一方、競業各社とのグローバルでの競争は、ますます激しくなるものと考えられます。

このような状況のもと、当社グループでは中長期ビジョンを『やりがいと顧客満足度を上げるための事業体制に変身する』とし、中長期ビジョン達成のために

- ・高付加価値シフト：車載分野を中心とした高付加価値品への受注シフトと新たな成長軸の確立
- ・スマートファクトリー化：IoT、AIを最大限活用したスマートファクトリー化の実現
- ・M&A、アライアンス：M&A、アライアンスによる加速度的な成長を実現

を3本の柱とし収益性の向上を図り2025年度において営業利益率10%以上を目指してまいります。

中長期ビジョンの達成に向けて、「成長加速に向けた基盤固め」のステージとして2019年度を初年度とした中期経営計画2019(2019年度～2021年度)を策定致しました。

成長が見込まれる車載向けプリント配線板市場のなかでも、特に高い品質と信頼性が要求されるエンジンやブレーキ、予防安全装置が含まれるパワートレイン・走行安全系の分野を競争優位性のある事業領域と位置付け、車載市場を主軸とした高付加価値分野での成長を実現するために、以下の3つの重点施策を実行することで収益性と資本効率を高め目標とする経営指標の達成に向けて取り組んでまいります。

(3つの重点施策)

- ・設備投資300億円：生産能力増強と生産性向上
- ・構造改革：収益力強化に向けた営業・生産・調達・人事における各業務プロセスの構造改革
- ・企業品質向上：ESGの推進及び財務健全性の維持・強化

(目標とする連結経営指標)

中期経営計画2019最終年度(2022年3月期)

売上高	1,000億円
営業利益	80億円
営業利益率	8.0%
ROE	10.0%

(製造工程に関する未承認変更について)

2018年12月14日に公表しました「製造工程に関する未承認変更について」に関して、外部の法律事務所からの報告を受けた調査結果に基づき、2019年3月29日に再発防止策を公表いたしました。

今回の調査結果を真摯に受け止め、当社グループを挙げて徹底して再発防止を図るとともに、お客様、株主の皆様をはじめとする当社の関係者の皆様からの信頼を回復するため全力で取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マーケット及び有力顧客への依存と産業界・消費者の需要動向による影響

当社グループの属するプリント配線板業界は、ここ近年の各種デジタル機器の高性能化や、自動車関連機器などの電子化により、そのニーズは着実に進展しております。当社グループにおきましても、それらの市場を戦略市場と位置付け、積極的な研究開発と販売促進を行っております。しかしながら、想定外の世界の経済情勢の悪化や、それらの市場環境に悪化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ドル、ユーロ、人民元、タイバーツ等の対円為替相場的大幅な変動による影響

当社グループの海外事業は、中国及び東南アジアを中心に事業を展開しております。外貨建の取引については、為替予約によるヘッジを行い為替変動リスクを最小限に止める努力をしておりますが、急激な通貨変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料等の価格変動及び供給体制の影響

世界的な原油価格や素材価格の変動により、当社グループが供給を受ける材料価格に重大な影響を与える可能性があります。また、材料等を供給する仕入先の生産能力による納期逼迫により当社グループの生産面へ影響を与える可能性があります。それらの影響により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) テクノロジー及び市場ニーズの急激な変化による当社グループ製品の陳腐化

当社グループの属するプリント配線板業界は、非常に厳しい競争環境下にあるため、市場競争力の維持、強化を図るために、継続的な研究開発活動による新製品・新技術の開発を行っております。

当社グループの研究開発活動については、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいてテーマ選定を行い、研究開発活動の各段階において研究開発成果を評価し、その実効性と効率性の向上に努めております。しかしながら、市場や顧客ニーズの急激な変化が、当社グループの予測を超えて起こり、新製品をタイムリーに開発・供給できない場合には、競争力が低下し、シェアを失うことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有する有価証券及びその他資産の時価や固定資産の評価の変動、その他会計方針変更の影響

保有する有価証券及びその他資産の時価や固定資産の評価の変動、その他会計方針変更により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業展開先の政治経済情勢の変化、法令制度の変更、社会インフラの機能不全による影響

当社グループの生産及び販売は、中国及び東南アジアを中心とした海外での活動の割合が高まっております。海外市場での事業展開については、以下に挙げるようなリスクが内在しております。

政治、経済の混乱及び紛争

電力停止などの社会インフラの機能不全による混乱

予期しない法令・税制・規制の変更

これらのリスクが顕在化した場合には、安定的な製品供給ができなくなるなどの可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社グループの将来の製品又は技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる場合のリスク

当社グループは、技術革新の著しいプリント配線板業界に属していることから、知的財産権は重要な経営資源のひとつであり、知的財産権の保護、それに絡む紛争の回避は重要な経営課題であると認識しております。

しかし、当社グループの知的財産権が第三者により無効とされる可能性、特定地域での十分な保護が得られない可能性や知的財産権の対象が模倣される可能性によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、結果として当社グループが第三者の知的財産権を侵害するに至った場合や、それにより訴訟を提起された場合には、これらの訴訟に関する費用や損害賠償金等の支払いが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報漏洩などにより信用力の低下、賠償責任が生じるリスク

当社グループは、情報資産を経営資源の重要なひとつと定め、情報セキュリティの強化に努めておりますが、想定を超えた技術レベルによるコンピューターへの不正アクセスや、予期せぬ不正使用、機密文書の社外流出等があった場合には、当社グループの社会的信用力の低下や、損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地震等自然災害による偶発事象の影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの生産拠点が損害を受ける可能性があります。当社グループは、日本、中国及びタイに工場を有しており、大規模な地震、水害等の自然災害が発生した場合、工場施設の損害、操業の停止、復旧費用などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の946億74百万円に対して105億14百万円増加し、1,051億89百万円となりました。これは主に現金及び預金が91億8百万円、有形固定資産が27億14百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末の387億82百万円に対して105億57百万円増加し、493億40百万円となりました。これは主に借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末の558億92百万円に対して43百万円減少し、558億49百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益20億15百万円を計上し、為替換算調整勘定が9億45百万円、その他有価証券評価差額金が3億92百万円減少したことなどによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、内需に支えられ雇用・所得環境の改善が持続したものの、世界経済に対する懸念から、不透明感が高まりました。海外においては、米国経済は個人消費が好調を維持し、欧州経済及び中国経済は、景気の減速傾向が見受けられました。

このような環境のもと、当社グループ主力の車載市場においては、環境規制強化によるPHVやEVの普及など、自動車の電子化進展により、需要が堅調に拡大しております。

当社グループは、車載向けを中心とした受注増加に対して、生産能力拡大に向けた設備投資を実施するとともに、生産性向上を進めております。これらの結果、連結売上高は902億30百万円(前年同期比3.8%の増収)となりました。

利益面につきましては、為替の影響及び、国内需給バランスの一時的な調整に伴う稼働率低下の影響などにより、営業利益は37億67百万円(前年同期比11.7%の減益)となりました。また、営業利益の減少に伴い、経常利益は37億70百万円(前年同期比3.7%の減益)、一部の投資有価証券において評価損が発生したため、親会社株主に帰属する当期純利益は20億15百万円(前年同期比44.6%の減益)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

国内の自動車生産は輸出向けを中心に堅調に推移し、自動車の電子化進展などが当社販売に寄与しました。この結果、車載向けでの販売が増加し、売上高は515億20百万円(前年同期比2.1%の増収)となりました。

利益面では、国内需給バランスの一時的な調整に伴う稼働率低下の影響などにより、セグメント利益は19億61百万円(前年同期比27.2%の減益)となりました。

(中国)

日系完成車メーカーの自動車販売台数は、景気減速の影響を受けながらも、堅調に推移しました。このような市場環境の中、当社においては車載向けでの販売が増加しているものの、アミューズメント向けの販売が減少し、売上高は167億96百万円(前年同期比2.0%の減収)となりました。

利益面では、生産性改善が寄与したことなどにより、セグメント利益は16億20百万円(前年同期比33.7%の増益)となりました。

(東南アジア)

東南アジア経済は、良好な雇用・所得環境を背景に、消費が底堅さを維持しております。タイにおいては自動車販売台数が増加しており、当社においては車載向けを中心に販売が増加し、売上高は148億49百万円(前年同期比17.1%の増収)となりました。

利益面では、タイパーツが対米ドルで通貨高に推移したことなどにより、セグメント利益は2億73百万円(前年同期比2.7%の減益)となりました。

(欧米)

米国、欧州共に自動車販売台数は横這いの中、当社においては車載向けでの販売が増加し、売上高は70億64百万円(前年同期比6.6%の増収)となりました。セグメント利益は4億9百万円(前年同期比0.7%の減益)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末の163億27百万円に対して91億8百万円増加し、254億36百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、70億13百万円(前連結会計年度は55億20百万円の増加)となりました。これは主に減価償却費42億78百万円、税金等調整前当期純利益29億72百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、72億78百万円(前連結会計年度は68億21百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出74億64百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、94億30百万円(前連結会計年度は49億43百万円の減少)となりました。これは主に借入れによる収入212億41百万円、借入金の返済による支出109億72百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	37,614	4.6
中国	30,715	9.2
東南アジア	22,099	10.0
欧米	-	-
合計	90,430	3.2

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	51,435	2.2	10,477	0.8
中国	16,227	6.6	3,932	12.6
東南アジア	15,658	21.4	3,970	25.6
欧米	7,234	0.8	2,259	8.1
合計	90,555	3.2	20,640	1.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	51,520	2.1
中国	16,796	2.0
東南アジア	14,849	17.1
欧米	7,064	6.6
合計	90,230	3.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社ネクスティエレクトロニクス	8,688	10.0	9,244	10.3
株式会社デンソー	13,626	15.7	15,712	17.4

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は自動車の電子化進展により、引き続き主力の車載向け受注が堅調に推移し、前期比33億36百万円増加し、902億30百万円(前年同期比3.8%)の増収となりました。

特に東南アジアにおいてタイ工場の生産能力増強の設備投資が寄与し前期比21億65百万円増加し、148億49百万円(前年同期比17.1%)と高い伸び率となりました。

営業利益は為替の影響及び、国内需給バランスの一時的な調整に伴う稼働率低下の影響等により、前期比4億99百万円減少し、37億67百万円(前年同期比11.7%)の減益となりました。中国は生産性改善が寄与したことなどにより前期比4億8百万円増加(前年同期比33.7%)と増益になりましたが、日本が稼働率の低下の影響等により前期比7億32百万円(前年同期比27.2%)の減益となりました。

経常利益は前期比1億46百万円減少し、37億70百万円(前期比3.7%)の減益となりました。営業外収益として為替差益を1億91百万円計上しましたが、営業利益の減少に伴い減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比16億22百万円減少し、20億15百万円(前期比44.6%)の減益となりました。

営業利益の減少に加え、一部の投資有価証券に評価損が発生する等の影響で大幅な減益となりました。

1株当たりの当期純利益は34円05銭(前期比27円41銭減少)となりました。

セグメントごとの経営成績等の詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の総資産は、主に中国及び東南アジアにおいて生産能力拡大に向けた設備投資を実施したことによる有形固定資産の増加、今後の設備投資に向けた資金調達を行ったことによる現金及び預金の増加等により、前期末比105億14百万円増加し、1,051億89百万円となりました。

負債は、資金調達をおこなったことによる借入金の増加等により、前期末比105億57百万円増加し、493億40百万円となりました。

純資産は、親会社株式に帰属する当期純利益20億15百万円を計上したものの、為替換算調整勘定が減少したことや、保有株式の時価が下落したことに伴いその他有価証券評価差額金が減少したこと等により前期末比43百万円減少し558億49百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末に比べて5.6ポイント下がり49.9%となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性について)

a. 資金調達の基本方針

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応しつつ、調達手段の多様化等を図ることで、資金コストの低減及び調達の安定性を高めることにより、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

b. 資金調達

当社グループの資金調達は、短期運転資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。長期的な資金については、設備投資計画や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入及び社債によって流動性を維持しております。また、設備投資の一部はリース取引によっております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は前期末比102億9百万円増加し、283億84百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前期末比91億8百万円増加し、254億36百万円となりました。

c. 流動性の確保

当社グループは、流動性を確保するために取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末の借入未実行残高は50億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

当連結会計年度末の有利子負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	返済・償還 1年以内	返済・償還 1年超
短期借入金	1,665	1,665	-
長期借入金	19,205	3,191	16,014
社債	6,978	602	6,376
リース債務	535	193	341
その他有利子負債	-	-	-
合計	28,384	5,652	22,732

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当連結会計年度においては、売上高902億円、営業利益37億円、営業利益率4.2%、ROE3.8%となり、期初の計画に対して売上高は達成したものの、営業利益及び営業利益率、ROEについては計画値を下回りました。

収益性の改善と資本効率の向上を経営課題とし、当社グループでは2019年5月に公表した中期経営計画2019(2019年度～2021年度)において、当社の強みを活かせる車載市場を主軸とした高付加価値分野に注力し、収益性と資本効率の向上について目標指標を定めております。

中期経営計画2019の最終年度(2022年3月期)において売上高1,000億円、営業利益80億円(営業利益率8.0%)、ROE10.0%の達成に向けて3つの重点施策である「設備投資300億円」による生産能力増強と生産性向上、収益力強化に向けた各業務プロセスの「構造改革」の実施、「企業品質向上」を図る為のESGの推進及び財務健全性の維持・強化を着実に実行し中期経営計画の達成を目指してまいります。

< 経営上の目標達成状況 >

指標	2019年3月期			中期経営計画2019		
	計画	実績	計画比	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高(億円)	900	902	2	940	970	1,000
営業利益(億円)	40	37	2	40	55	80
営業利益率(%)	4.4	4.2	0.2	4.3	5.7	8.0
ROE(%)	5.7	3.8	1.9	5.1	7.5	10.0

4【経営上の重要な契約等】

(合併事業契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
提出会社	丸紅株式会社	日本	プリント配線板	2001年 8月24日	3社による希門凱電子(無錫)有限公司の設立	2001年 5月15日から 20年間
	パナソニックデバイスマテリアル蘇州有限公司	中国				

5【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は477百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発活動は、市場のニーズにあった高信頼性「プリント配線板」および地球環境に配慮した「プリント配線板」に加え、「プリント配線板」の新プロセスの検討など、長期を見据えた研究開発に取り組んでおります。

当社グループの主力製品である自動車市場は、安全意識の高まりによる先進運転支援システム(ADAS)の普及や、環境規制強化によるPHVやEV化への移行が進み、センサ部品向けの配線板や電動化に伴う車載電子機器向け配線板のニーズが高まっております。

2020年の東京オリンピックの開催に合わせて、さまざまな物との高速データ通信(5G通信)を実現する為のインフラ整備が進んでおり、自動運転の実現にも必要不可欠な通信システムとして普及することが期待されております。

当社では、このような市場ニーズに適合した次世代のプリント配線板として、車載ADAS向けには次世代ミリ波レーダ用配線板・次世代センシングカメラ用配線板・カメラモジュール用配線板、車載通信機器向けにはビルドアップ配線板、車載電動化向けには高放熱配線板(銅ベース、厚銅、銅インレイ)・高耐熱高信頼性配線板・高電圧大電流対応配線板の開発を進めております。

当社グループのプリント配線板の製造工程においてもIoT/AI技術を最大限に活用するスマートファクトリー化に向け、取り組んでおります。

また、開発スピードを向上するための新たな取組みとして、日本のプリント配線板製造メーカーとして初めてとなる「プリント配線板製造用3Dプリンター」を導入し、設計・シミュレーション技術と連携し、新製品をタイムリーに顧客先へ提案してまいります。

第59期の具体的な研究開発活動は次のとおりであります。

先進運転支援システム(ADAS)のキーとなるセンサ関連では、車載カメラモジュール向けの高信頼性リジッド・フレックス配線板の開発を完了させ、量産を開始しました。

車載通信機器向けの多層ビルドアップ配線板においては、更なる高密度化を達成し、新モデルの量産化を開始しました。

IoT技術を活用して高信頼性「プリント配線板」を安定的に生産するシステムを構築することを目的とし、IoT技術部を新設しました。

ロボットやAI技術を活用してプリント配線板の生産性を向上させることを目的とし、設備技術部を新設しました。

開発初期段階の構造検討スピードを向上させることを目的とし、プリント配線板製造用3Dプリンタ装置を導入しました。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の金額は477百万円であります。

(2) 中国、東南アジア、欧米

当社グループは研究開発部門を日本に集約しているため、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,464百万円であります。

主なセグメントごとの設備投資は、生産能力増強、生産効率化および品質向上を目的として、「日本」において1,534百万円、「中国」において2,829百万円、「東南アジア」において3,095百万円、「欧米」において4百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都新宿区)	-	総括業務施設	409	-	1	2,754 (156.50)	3,165	48
SEセンター (埼玉県入間郡三芳町)	日本	プリント配線 板販売設備等	150	-	7	571 (5,020.78)	730	68
大阪営業所 (大阪府守口市)	日本	プリント配線 板販売設備	18	0	0	123 (330.00)	141	18
名古屋営業所 (愛知県刈谷市)	日本	プリント配線 板販売設備	52	-	0	175 (404.00)	229	23
その他営業所 (神奈川県横浜市港北区他)	日本	プリント配線 板販売設備	0	-	0	- (-)	0	25
新潟工場 (新潟県北蒲原郡聖籠町)	日本	プリント配線 板製造設備	3,919	1,162	39	1,266 (103,750.64)	6,388	567
蒲原工場 (新潟県五泉市)	日本	プリント配線 板製造設備	653	516	16	291 (24,299.65)	1,476	233
秩父工場 (埼玉県秩父市)	日本	金型製造設備	224	22	2	56 (5,345.90)	305	39
Gステーション工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	プリント配線 板製造設備	18	167	29	326 (34,699.91)	542	182
その他 (福井県福井市他)	日本	寮・その他	15	0	3	1,733 (200,876.85)	1,753	1
合計			5,463	1,870	102	7,298 (374,884.23)	14,734	1,204

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
シイエムケイ・ プロダクツ(株)	神奈川県 相模原市 中央区	日本	プリント配線 板製造設備	734	346	21	530 (3,168.22)	1,633	255

(注) 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
CMK CORPORATION (THAILAND) CO.,LTD.	PRACHINBURI THAILAND	東南アジア	プリント配線 板製造設備	2,477	5,056	365	374 (125,142.50)	8,273	1,872
旗利得電子 (東莞)有限公司	中華人民 共和国広東省	中国	プリント配線 板製造設備	260	2,188	303	- (-)	2,752	879
希門凱電子 (無錫)有限公司	中華人民 共和国江蘇省	中国	プリント配線 板製造設備	894	3,773	374	- (-)	5,042	685

- (注) 1. 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 在外子会社の決算日は、いずれも12月31日であります。
 3. 従業員数につきましては2019年3月31日現在の人数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,922,000
計	227,922,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	63,060,164	63,060,164	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	63,060,164	63,060,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月29日 (注)	-	63,060,164	-	22,306	8,567	13,495

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	32	200	126	2	6,698	7,096	-
所有株式数 (単元)	-	237,919	7,311	104,116	74,387	177	206,158	630,068	53,364
所有株式数の割合 (%)	-	37.76	1.16	16.52	11.81	0.03	32.72	100.00	-

(注) 自己株式3,863,270株は、「個人その他」に38,632単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて、記載してあります。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,574	7.73
中山 高広	東京都国立市	2,836	4.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,576	4.35
一般財団法人電子回路基板技術振興財団	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	2,500	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,386	4.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,895	3.20
橋本 浩	東京都品川区	1,890	3.19
中山 明治	東京都国立市	1,886	3.19
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,745	2.95
株式会社キョウデンエリアネット	東京都品川区東五反田5丁目2番21号	1,735	2.93
計	-	24,025	40.59

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,808千株(6.43%)

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,379千株(4.02%)

2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 1,745千株は、株式会社きらぼし銀行の信託財産であります。

3. 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社が、2019年1月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	100	0.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,003	4.76
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	482	0.76
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	133	0.21
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番11号	141	0.22
合計	-	3,860	6.12

4. 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2019年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,576	4.09
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	111	0.18
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,143	8.16
合計	-	7,831	12.42

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,863,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,143,600	591,436	同上
単元未満株式	普通株式 53,364	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,060,164	-	-
総株主の議決権	-	591,436	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	3,863,200	-	3,863,200	6.13
計	-	3,863,200	-	3,863,200	6.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	697	534,438
当期間における取得自己株式	186	143,517

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,863,270	-	3,863,456	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと認識しており、経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績や財務状況等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

このような方針に基づき、2019年3月期につきましては期末配当を前期末に比べ1円0銭増配し、1株当たり11円0銭とすることを決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会	651	11.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「発展と永続」を社是に掲げ、持続的発展と企業価値向上を使命としています。その実現には事業を通じた社会要請への対応・貢献が重要と認識しており、コーポレート・ガバナンスをその使命を果たすための重要な仕組みとして位置付け、強化に取り組んでおります。具体的には取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでまいります。さらに、具体的な指針「CMKグループ行動宣言」により、全役職員のコンプライアンス意識の向上を積極的に図り、社会からの信頼性確保に努めております。

情報開示と透明性については、常に株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの視点に立った迅速、正確かつ公平な情報開示に努めるとともに、適時適切な情報公開により、経営の透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日(2019年6月26日)現在において、取締役7名(うち3名は社外取締役)及び監査役4名(うち2名は社外監査役)により取締役会及び監査役会を構成しております。なお、当社では、2002年4月1日より執行役員制度を導入し、経営上の重要な意思決定と業務執行について、迅速かつ合理的に機能する体制を整え、権限と責任を明確にしております。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度ごとの経営責任の明確化を図るために、取締役任期を1年としております。

a) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。代表取締役社長の大澤 功、取締役である黒沢 明、花岡仁志、白井孝浩、右京 強(社外取締役)、佐藤りか(社外取締役)、原口文雄(社外取締役)の7名で構成されており、代表取締役社長は、取締役会の議長として取締役会を統括するとともに、執行役員会議長として取締役会の決議を踏まえ、各執行役員の執行責任を統括しております。

b) 監査役

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

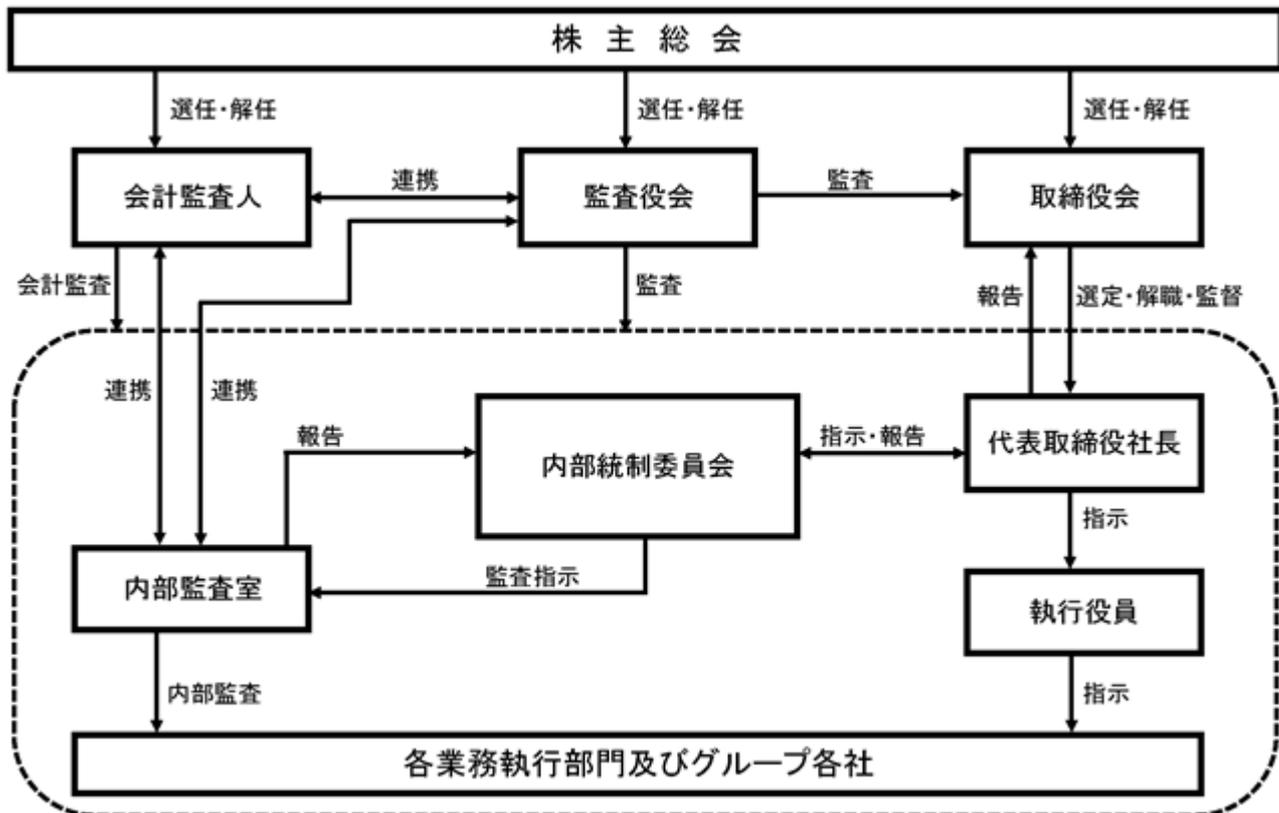
c) 監査役会

監査役会は、常勤監査役の小笠原敬を議長とし、小池 正(常勤監査役)、大高由紀夫(社外監査役)、柿崎昭裕(社外監査役)の4名で構成され、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、監査計画、監査方法等を決定しております。なお、監査内容については、各監査役が随時、監査役会に報告するとともに、監査報告を作成しております。

d) 会計監査人

当社は会計監査人として、新宿監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。同監査法人は独立第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けています。

なお、当社コーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。社外取締役3名は客観的で中立的な視点から取締役会における意思決定を監視し、業務執行を監督しています。社外監査役2名は取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の遂行について適法性の観点から監査を行っております。この社外取締役の監督と社外監査役の監査により、継続的な社外からのチェックを受けており、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えております。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門との相互連携も図られていることから、十分な執行・監督体制が構築されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社グループの役職員は、当社のコンプライアンスに対する基本姿勢を明示した「CMKグループ行動宣言」に則りその職務を遂行することで、法令・定款及び社会規範を遵守し、コンプライアンス体制の強化に努める。

(イ) 取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能と、監査役の監査機能を強化することにより、経営監視機能の充実を図る。

(ウ) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたず、毅然とした態度で対応する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報(電磁的記録を含む)については、社内規程に従い関係部署等において適切に保存・管理する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業を取り巻くあらゆるリスクに対処するため、全社横断的なリスク管理体制を整備するとともに全社方針に基づきリスクマネジメントの強化を図る。

「内部統制委員会」において、リスクの把握・評価、及びコントロール、リスク管理計画の検証等、リスクの未然防止システムの整備・強化を図るとともに、リスク発生時には「危機管理委員会」において発生リスクへの迅速且つ適切な対応を行うことにより、全社リスクマネジメント強化に努める。

「内部統制委員会」と代表取締役の間の直接の指示・報告を定期的に行なうことにより、内部統制システムの実効性を一層高める。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入することにより、取締役による意思決定を効率的に行う。企業を取り巻く環境変化を捉え、状況に即した組織体制を整備するとともに、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。事業・統括部門ごとに改善活動を行い、効率性を阻害する要因の発見とその対策を継続的に実施し、全社的な業務の効率化を推進する。

e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の自主運営を尊重しつつ、事業内容の定期報告をはじめ重要案件については事前協議を旨とするなど、子会社の経営管理及び経営指導を行う。また損益に影響を及ぼす重大案件については当社取締役会の承認を受けるものとする。必要に応じて当社役職員を子会社の取締役及び監査役として派遣し、業務の適性の確保に努める。

(イ) 当社グループのリスク管理規則類に則り、「内部統制委員会」が当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題及び対応策を審議する。

当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には「危機管理委員会」を中心に当社グループの事業継続に支障がでないよう対処する。

(ウ) 連結ベースでの中期経営計画を策定し当該計画を具現化するため、事業年度ごとの当社グループ全体の重点経営目標を定め実績を管理し、当社グループ各社と共有する。

(エ) 「経営理念」に基づく「CMKグループ行動宣言」を当社グループの役職員に周知徹底するため、研修や啓発活動などの継続的な取り組みによりコンプライアンス意識の維持・向上を図る。また、これらを各現場へ浸透させるため、グループ内にコンプライアンス担当者を置く。

内部監査部門は子会社の状況を監査し、改善に向けた指導、助言を行う。

(オ) 監査役及び外部の弁護士事務所を相談窓口とする「内部通報制度」を海外を含めたグループ全社に展開し、コンプライアンス違反の発見と再発防止を図る。

f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役による監査の実効性を確保するため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。同使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任する。

g) 前項にいう使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、同使用人の考課・異動等人事権に係る事項の決定については、常勤監査役の同意を得た上で決定する。

- h) 取締役、その他使用人等及び子会社の取締役、使用人等が監査役等に報告をするための体制
- (ア) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、重要な経営情報、リスク情報について適時、報告を求める。重要な会議の議事録、稟議書等は常時監査役の閲覧を可能とする。
 - (イ) 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
 - (ウ) 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (エ) 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに所管部門へ報告する他、「内部通報制度」等の仕組みを利用して直接監査役に通報する。
- i) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は「内部通報制度」による報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として当該通報者に対して解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止し、これを当社グループの役職員に周知徹底する。
- j) 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は監査役がその職務の執行について法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を負担する。
- k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役は、監査役と適宜情報交換や意見交換等を十分に行える機会を確保し、当社グループにとって相応しい内部統制システムの充実に努める。
 - (イ) 監査役職務遂行にあたっては、監査役の判断により、弁護士、公認会計士等外部の専門家との連携を図る機会を確保する。

なお、内部統制システムの整備状況につきましては、内部統制に関する基本方針のもと、「内部統制委員会」を常設し、継続的な活動を通じ潜在リスクの把握と未然防止システムの強化を図ることに加え、業務監査として、内部監査室が毎期初作成する監査計画書に基づき、監査役及び会計監査人との連絡を密にし、計画的に実施するとともに、監査結果を定期的に経営トップに報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させるなど、実効性の高い監査体制を整え強化を図っております。

2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、事業を取り巻くあらゆるリスクを対象として、リスク管理業務をより充実させていくために、「内部統制委員会」を設けております。「内部統制委員会」では、リスクの未然防止の仕組みを内部統制システムに組み込みながら、リスクマネジメントの更なる向上を図っております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記1) e) に記載のとおりです。

責任限定契約の内容と概要

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、業務執行を行わない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、その責任の限度額は、法令が規定する額とする旨、定款に定めるとともに、社外取締役3名、常勤監査役2名及び社外監査役2名と上記内容にて責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
代表取締役社長 執行役員会議長	大澤 功	1958年4月29日生	1989年9月 シイエムケイ蒲原電子株式会社入社 1992年8月 株式会社桑原電器製作所(現 新潟クオリティサプライ株式会社)入社 2014年10月 当社入社、国内事業本部蒲原事業部副事業部長 2014年12月 当社国内事業本部品質保証部長 2015年2月 当社執行役員、国内製造統括本部長 2016年4月 当社製造担当 2016年6月 当社取締役執行役員就任 2018年4月 当社代表取締役社長、執行役員会議長就任(現)	(注)3	0
専務取締役執行役員 管理本部長 内部統制担当 CSR担当	黒沢 明	1962年3月15日生	1984年4月 キヤノン電子株式会社入社 2008年3月 同社取締役就任 2013年3月 当社入社 2013年4月 当社経理部長、財務部長 2013年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役執行役員就任、経理財務担当 2015年4月 当社取締役常務執行役員就任 2018年4月 当社管理本部長(現) 2019年4月 当社内部統制担当、CSR担当(現) 2019年6月 当社専務取締役執行役員就任(現)	(注)3	2
取締役執行役員 購買担当	花岡 仁志	1956年10月12日生	1989年1月 当社入社 1999年4月 当社関連企業部長 2001年4月 当社営業企画部長 2003年4月 当社営業統括本部売上管理部長、購買物流部長 2005年4月 当社監査室長 2007年4月 当社執行役員就任、監査室長、CSR担当、危機管理担当、安全担当 2014年6月 当社取締役執行役員就任(現) 2016年4月 当社品質担当、環境担当、CSR担当、内部統制担当 2019年4月 当社購買担当(現)	(注)3	2
取締役執行役員 技術担当	白井 孝浩	1962年3月27日生	1986年8月 当社入社 2000年4月 当社MAP事業本部技術部長 2006年4月 当社技術開発統括部長 2007年4月 当社執行役員、生産技術統括部長 2011年4月 当社執行役員、品質保証統括部長 2017年4月 当社IoT推進部長 2018年12月 当社執行役員、技術担当(現) 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	4
取締役	右京 強	1964年1月27日生	1992年4月 横浜国立大学工学部生産工学科助手 1993年8月 同 講師 1996年8月 同 助教授 2001年4月 横浜国立大学大学院工学研究院システムの創生部門システムのデザイン分野助教授 2007年4月 同 准教授 2012年4月 同 教授(現) 2015年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
取締役	佐藤 りか	1962年8月15日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年6月 あさひ・狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2003年1月 同事務所 パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所 パートナー 2015年5月 デクセリアルズ株式会社 社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所開設 パートナー(現) 2016年7月 日本ルーブリゾール株式会社 監査役(現) 2018年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 デクセリアルズ株式会社 社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	原口 文雄	1952年4月3日生	1976年4月 株式会社住友銀行入行 1999年4月 同行横浜支店支店長 2001年4月 株式会社三井住友銀行検査部上席審査役 2003年10月 グローバル電子株式会社総務部長 2005年9月 シービー・リチャードエリス株式会社入社 2006年2月 同社法務部長 2008年4月 日本電産株式会社入社 2009年10月 同社営業管理部長 2015年6月 当社監査役就任 2019年6月 株式会社ファミリーコーポレーション社外監査役(現) 2019年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	小笠原 敬	1951年10月23日生	1977年4月 株式会社東芝入社 2000年4月 同社半導体事業本部システムLSI信頼性技術部長 2006年4月 ソニー株式会社入社 2006年11月 同社半導体事業本部品質信頼性部門長 2011年12月 当社入社 2012年3月 当社品質保証統括部長 2012年7月 当社執行役員 2016年4月 当社品質保証統括部長、品質副担当 2016年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
常勤監査役	小池 正	1957年1月6日生	1989年6月 当社入社 2001年4月 当社東日本営業本部営業第二部長 2002年11月 当社中央営業本部長 2006年4月 当社執行役員、東日本営業本部長 2012年12月 株式会社山梨三光 代表取締役社長 2015年2月 当社市場開発室長 2019年1月 当社受注統制本部長 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
監査役	大高 由紀夫	1955年10月23日生	2004年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行)バハ レーン駐在員事務所所長 2007年6月 同行欧州プロダクツ営業部トバイ出 張所所長バハレーン駐在員事務所所 長 2010年10月 ゼブラ株式会社理事アジア中近東営 業本部副本部長 2015年6月 同 鬼怒川ゴム工業株式会社社外取締役 旭ダイヤモンド工業株式会社社外監 査役(現) 2016年12月 Mizuho Saudi Arabia Company Chairman(現) 2017年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役	柿崎 昭裕	1955年11月18日生	1979年4月 株式会社東京都民銀行入行 2007年6月 同行取締役執行役員 2009年6月 同行取締役常務執行役員 2012年6月 同行代表取締役頭取 2014年10月 株式会社TYフィナンシャルグループ 代表取締役社長 2016年4月 株式会社東京都民銀行代表取締役会 長 2018年5月 株式会社きらぼし銀行相談役(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	-
計					13

- (注) 1. 取締役 右京 強、佐藤 りか、原口 文雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 大高 由紀夫、柿崎 昭裕は、社外監査役であります。
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。上記以外の執行役員は下記のとおりであります。
- 執行役員 石坂 嘉章
執行役員 河島 正紀
執行役員 栗山 昌也
執行役員 佐藤 弘幸
執行役員 柴田 栄造
執行役員 立川 隆弘
執行役員 中山 明治
執行役員 萩原 正芳
執行役員 松尾 朋則
執行役員 松尾 直樹
執行役員 和田 知良
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 (千株)
齋藤 由佳子 (押味 由佳子)	1976年8月11日生	2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 同 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年4月 株式会社リコー出向 2014年9月 柴田・鈴木・中田法律事務所入所パートナー(現) 2015年6月 株式会社J Pホールディングス社外監査役 2019年3月 富士ソフト株式会社社外監査役(現) 2019年6月 株式会社クレハ社外監査役(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役の右京強氏は、大学教授として培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社に有益な助言と独立した立場から監督を行っていただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏の兼職先である横浜国立大学と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役の佐藤りか氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社に有益な助言と独立した立場から監督を行っていただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏の兼職先である太田・佐藤法律事務所、デクセリアルズ株式会社及び日本ルーブリゾール株式会社と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役の原口文雄氏は、金融機関及び事業会社での豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に有益な助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与していただくために社外取締役に選任しております。同氏は、株式会社三井住友銀行の出身であります。同行と当社との間には、金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同行は当社の株式を保有し、当社は同行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、いずれも主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。また、同氏は2015年3月まで日本電産株式会社に在籍しており、同社と当社との間には製品の販売等の取引がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満にあたる僅少な取引であり、重要性はないものと判断しております。

社外監査役である大高由紀夫氏は、金融機関で培われた知識・経験等と幅広い知見を有しており、客観的・中立的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的に社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)の出身であります。株式会社みずほ銀行と当社との間には、金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同行は当社の株式を保有し、当社は同行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、いずれも主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。

社外監査役である柿崎昭裕氏は、金融機関で培われた知識・経験等と幅広い知見を有しており、客観的・中立的立場から当社の監査体制強化に尽力いただくことを目的に社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社東京都民銀行(現 株式会社きらぼし銀行)の出身であります。株式会社きらぼし銀行と当社との間には、金銭借入等の取引が存在しておりますが、これらの取引は定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、同行は当社の株式を保有し、当社は同行の親会社である株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、いずれも主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、当社の株式を所有しておりません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、当社は業務執行部門から独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。また、内部統制体制の妥当性、有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行っております。これらの監査実施結果は監査報告書として社長、監査役に提出され監査の連携を図っております。

監査役は、業務監査として、取締役会及び社内の重要会議に出席するとともに、取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況並びに各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また、会計監査人の監査計画を定期的に把握し、会計監査人の監査体制及び監査手続きと、その実施結果について定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

会計監査は、新宿監査法人との間で監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。同監査法人は独立第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項などの提言を受けています。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新宿監査法人の指定社員・業務執行社員 田中信行氏、指定社員・業務執行社員 壬生米秋氏であります。また、補助者は、公認会計士12名、その他3名であります。

また、監査役は会計監査人による会計監査の往査に立会い、監査役及び内部監査室長は監査講評会に出席し報告を受ける等、内部監査室長、監査役、会計監査人が連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。これらの監査結果等は「内部統制委員会」に報告され、意見交換等がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役2名及び社外監査役2名は、業務監査として、取締役会及び社内的重要会議に出席するとともに、取締役等に対して個々に聴取しながら、取締役による経営状況並びに各部門の業務執行状況、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査しております。また、会計監査人の監査計画を定期的に把握し、会計監査人の監査体制及び監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受けるとともに情報・意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は業務執行部門から独立した組織として内部監査室(5名)を設置しております。内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。また、内部統制体制の妥当性、有効性を検証・評価し、改善に向けた提言を行っております。これらの監査実施結果は監査報告書として社長、監査役に提出され監査の連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬生 米秋

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社による監査法人の選定方針は、品質管理体制の状況、会計監査人の独立性、会計や監査及び関連する諸領域に関する適格性など、主として財務報告の信頼性に寄与しているかに重点をおいております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかの事項に該当すると認められる場合、必要に応じて監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人について、改正版「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に準拠し、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況などを評価しております。

なお、会計監査人の業務執行状況の評価を行い、会計監査人の解任または不再任に関する事由は認められませんでした。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	5
連結子会社	11	-	11	-
計	44	-	44	5

非監査業務の内容は、移転価格税制に係る業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(新宿監査法人)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模及び監査日数等を勘案した上で決定しております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、十分な監査の実施が可能であると認められるため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、基本報酬は役位、貢献度、業績等を総合的に勘案し、賞与は各事業年度の業績、委嘱業務の成果等を総合的に勘案し、それぞれ適正な額を2007年6月28日開催の第47回定時株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において決定しています。なお、株主総会で決議された上限は、取締役については年額420百万円以内、監査役については年額60百万円以内であります。

当社の取締役の報酬等は取締役会より委任された代表取締役社長が決定しております。監査役の報酬等は、常勤、非常勤の別等を勘案して、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における、当社の役員の報酬等は、固定報酬のみであります。

なお、当社は2018年11月に指名・報酬諮問委員会を設置し、新たな報酬制度について審議を行ってまいりました。役員の報酬等について算定方法の決定に関する方針、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針、業績連動報酬に係る指標等を含めた新たな報酬制度について、当該委員会より諮問を受け、2019年6月の取締役会にて決定しましたので、翌事業年度より適用します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	135	135	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	1
社外役員	18	18	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グローバル規模での競争に勝ち抜き、今後も持続的に成長していく為、事業の関係強化を図ることが必要と考えております。あらゆるステークホルダーとの信頼関係を保ちつつ、取引先との関係強化の観点から中長期的な視点で当社に経済的価値をもたらす、という合理性のある銘柄を総合的に勘案し、必要かつ適切だと判断した場合にのみ保有することを基本方針としております。

当社は、保有する株式については、全銘柄につき毎半期ごとに取締役会においてその保有目的の適切性・合理性(配当利回り・便益・リスク等が資本コストに見合うか)などを精査し、保有の適否を検証しております。結果に基づき、当社の保有目的に合致しなくなった株式は、売却等により縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	60
非上場株式以外の株式	26	2,610

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	11	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	324

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
佐藤商事(株)	512,100	512,100	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	463	597		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	148,370	148,370	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	232	375		
カシオ計算機(株)	160,496	154,787	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数増加の理由) 取引先持株会を通じた取得	無
	231	245		
(株)タムラ製作所	354,473	351,216	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数増加の理由) 取引先持株会を通じた取得	有
	216	285		
藤倉化成(株)	354,000	354,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	210	238		
ホシデン(株)	215,000	215,000	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	199	292		
(株)みずほフィナンシャルグループ	773,000	773,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	132	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日立化成(株)	50,000	50,000	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	122	121		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,756	26,756	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	103	119		
住友ベークライト(株)	25,000	125,000	(保有目的) 主要材料調達取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	99	117		
パナソニック(株)	95,863	95,863	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	91	145		
第一生命ホールディングス(株)	56,200	56,200	(保有目的) 当社との保険取引および金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	86	109		
新電元工業(株)	18,100	18,100	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	73	127		
伯東(株)	58,500	58,500	(保有目的) 当社との経常取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	68	91		
ニチコン(株)	65,000	65,000	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	65	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ケミコン(株)	30,700	30,700	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	58	76		
(株)りそなホールディングス	79,800	79,800	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	38	44		
(株)大真空	26,000	26,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	27	33		
(株)アルプス物流	22,000	22,000	(保有目的) 当社との経常取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	17	20		
(株)新川	37,000	37,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	15	43		
アルプスアルパイン(株)	5,000	5,000	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	11	13		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	20,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	11	13		
(株)東和銀行	15,000	15,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	10	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)3 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)岡三証券グループ	20,000	20,000	(保有目的) 当社との金融取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	8	12		
(株)ヨコオ	5,000	5,000	(保有目的) 当社との事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持を図るため、継続して保有しております。	有
	8	9		
(株)村田製作所	324	324	(保有目的) 当社の販売先として取引を行っており、事業上の関係を考慮し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	5	4		
太陽誘電(株)	-	120,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、2019年3月末時点において売却済みであります。	無
	-	216		
(株)巴川製紙所	-	150,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、2019年3月末時点において売却済みであります。	有
	-	41		
シャープ(株)	-	4,700	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、2019年3月末時点において売却済みであります。	無
	-	14		
(株)ケーヒン	-	1,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、2019年3月末時点において売却済みであります。	無
	-	1		
アイホン(株)	-	1,000	当特定投資株式は、取引の状況、保有継続の是非を検討した結果、2019年3月末時点において売却済みであります。	無
	-	1		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含めて記載しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、全銘柄につき毎半期ごとに取締役会においてその保有目的の適切性・合理性(配当利回り・便益・リスク等が資本コストに見合うか)などを精査し、保有の適否を検証しております。

4. 住友ベークライト(株)は、2018年10月1日付で5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

5. (株)東京きらぼしフィナンシャルグループは、2018年5月1日に(株)東京TYフィナンシャルグループから商号変更をしております。

6. アルプスアルパイン(株)は、2019年1月1日にアルプス電気(株)から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改訂府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改訂府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改訂府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,327	25,436
受取手形及び売掛金	5 25,009	5 24,061
商品及び製品	4,067	4,260
仕掛品	3,611	3,716
原材料及び貯蔵品	2,141	2,331
その他	1,144	1,282
貸倒引当金	23	22
流動資産合計	52,277	61,066
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 49,433	4 49,101
減価償却累計額	38,932	39,229
建物及び構築物(純額)	10,500	9,871
機械装置及び運搬具	4 70,780	4 69,793
減価償却累計額	57,322	56,549
機械装置及び運搬具(純額)	13,457	13,244
工具、器具及び備品	5,220	5,204
減価償却累計額	3,984	4,019
工具、器具及び備品(純額)	1,236	1,184
土地	8,289	8,229
建設仮勘定	1,304	4,973
有形固定資産合計	34,788	37,503
無形固定資産		
のれん	187	151
その他	183	188
無形固定資産合計	371	339
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,751	1 2,697
退職給付に係る資産	1,039	969
繰延税金資産	62	161
その他	2,355	2,422
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	7,185	6,228
固定資産合計	42,346	44,072
繰延資産		
社債発行費	50	50
繰延資産合計	50	50
資産合計	94,674	105,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,972	13,104
短期借入金	5,213	4,856
1年内償還予定の社債	5,060	602
未払金	5,020	5,589
リース債務	310	193
未払法人税等	379	253
賞与引当金	490	496
事業構造再編費用引当金	131	129
その他	819	691
流動負債合計	30,397	25,917
固定負債		
社債	1,900	6,376
長期借入金	5,324	16,014
リース債務	366	341
繰延税金負債	511	406
退職給付に係る負債	78	95
資産除去債務	167	157
その他	36	30
固定負債合計	8,384	23,422
負債合計	38,782	49,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,306	22,306
資本剰余金	16,628	16,628
利益剰余金	13,027	14,451
自己株式	3,134	3,134
株主資本合計	48,828	50,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,131	739
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,180	1,235
退職給付に係る調整累計額	358	233
その他の包括利益累計額合計	3,670	2,208
非支配株主持分	3,393	3,389
純資産合計	55,892	55,849
負債純資産合計	94,674	105,189

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	86,894	90,230
売上原価	574,036	577,180
売上総利益	12,857	13,050
販売費及び一般管理費	1,585,591	1,592,833
営業利益	4,266	3,767
営業外収益		
受取利息	46	38
受取配当金	80	89
為替差益	-	191
受取賃貸料	84	78
その他	226	236
営業外収益合計	438	633
営業外費用		
支払利息	268	279
その他	518	350
営業外費用合計	787	630
経常利益	3,917	3,770
特別利益		
固定資産売却益	26	212
投資有価証券売却益	31	195
受取保険金	7	-
補助金収入	17	-
特別利益合計	62	207
特別損失		
固定資産売却損	35	34
固定資産除却損	4142	4329
投資有価証券評価損	-	436
損害賠償金	113	73
その他	0	162
特別損失合計	260	1,005
税金等調整前当期純利益	3,718	2,972
法人税、住民税及び事業税	541	602
過年度法人税等	-	222
法人税等調整額	478	101
法人税等合計	62	722
当期純利益	3,656	2,249
非支配株主に帰属する当期純利益	17	233
親会社株主に帰属する当期純利益	3,638	2,015

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,656	2,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	392
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	723	1,182
退職給付に係る調整額	126	125
その他の包括利益合計	1,094	1,700
包括利益	4,751	549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,629	553
非支配株主に係る包括利益	122	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,306	16,628	9,773	3,133	45,575
当期変動額					
剰余金の配当			384		384
親会社株主に帰属する当期純利益			3,638		3,638
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,253	1	3,252
当期末残高	22,306	16,628	13,027	3,134	48,828

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	886	0	1,561	232	2,679	3,294	51,549
当期変動額							
剰余金の配当							384
親会社株主に帰属する当期純利益							3,638
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	244	0	619	126	990	99	1,090
当期変動額合計	244	0	619	126	990	99	4,342
当期末残高	1,131	0	2,180	358	3,670	3,393	55,892

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,306	16,628	13,027	3,134	48,828
当期変動額					
剰余金の配当			591		591
親会社株主に帰属する当期純利益			2,015		2,015
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,423	0	1,423
当期末残高	22,306	16,628	14,451	3,134	50,251

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,131	0	2,180	358	3,670	3,393	55,892
当期変動額							
剰余金の配当							591
親会社株主に帰属する当期純利益							2,015
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	392	0	945	125	1,462	3	1,466
当期変動額合計	392	0	945	125	1,462	3	43
当期末残高	739	0	1,235	233	2,208	3,389	55,849

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,718	2,972
減価償却費	4,108	4,278
のれん償却額	35	34
賞与引当金の増減額(は減少)	115	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47	36
受取利息及び受取配当金	127	127
支払利息	268	279
為替差損益(は益)	147	121
投資有価証券評価損益(は益)	-	436
固定資産売却損益(は益)	1	7
固定資産除却損	142	329
売上債権の増減額(は増加)	2,659	585
たな卸資産の増減額(は増加)	1,203	655
仕入債務の増減額(は減少)	1,316	492
未払消費税等の増減額(は減少)	79	146
その他	573	181
小計	6,143	8,135
利息及び配当金の受取額	127	126
利息の支払額	239	272
法人税等の支払額	511	976
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,520	7,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,012	7,464
有形固定資産の売却による収入	249	69
無形固定資産の取得による支出	19	41
投資有価証券の取得による支出	10	11
投資有価証券の売却及び償還による収入	43	324
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	0	0
その他	70	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,821	7,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,389	6,841
短期借入金の返済による支出	7,540	6,903
長期借入れによる収入	400	14,400
長期借入金の返済による支出	3,517	4,069
社債の発行による収入	-	5,062
社債の償還による支出	560	5,081
債権売却の増減額(は減少)	218	9
ファイナンス・リース債務の返済による支出	429	355
セール・アンド・リースバックによる収入	-	181
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	384	591
非支配株主への配当金の支払額	80	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,943	9,430
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,343	9,108
現金及び現金同等物の期首残高	22,671	16,327
現金及び現金同等物の期末残高	16,327	25,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数11社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社1社

(株)エストコーポレーション

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結子会社のうち、CMK ASIA(PTE.)LTD.、P.T. CMKS INDONESIA、CMK EUROPE N.V.、新昇電子(香港)有限公司、旗利得電子(東莞)有限公司、新昇電子貿易(深セン)有限公司、希門凱電子(無錫)有限公司、CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.及びCMK AMERICA CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～65年
機械装置及び運搬具	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

在外連結子会社は、主として定額法。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

事業構造再編費用引当金

事業構造再編計画の実行に伴い、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

簡便法の採用

一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約及び特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、当社及び国内連結子会社は5年間、在外連結子会社は20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が459百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が62百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が397百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が397百万円減少しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	838百万円	553百万円

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	5,000百万円	5,000百万円

4 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	75 "	75 "

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	45百万円	44百万円
受取手形裏書譲渡高	151 "	69 "

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬・給料手当・賞与	3,008百万円	3,427百万円
賞与引当金繰入額	53 "	34 "
退職給付費用	30 "	38 "
荷造運賃	1,590 "	1,855 "
研究開発費	451 "	467 "
貸倒引当金繰入額	18 "	5 "

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	-
機械装置及び運搬具	1 "	2百万円
工具、器具及び備品	-	0 "
土地	2百万円	9 "
建設仮勘定	0 "	-
計	6百万円	12百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	4百万円
工具、器具及び備品	1 "	0 "
計	5百万円	4百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	124百万円
機械装置及び運搬具	130 "	180 "
工具、器具及び備品	8 "	24 "
計	142百万円	329百万円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	464百万円	477百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	363百万円	739百万円
組替調整額	31 "	240 "
税効果調整前	332百万円	498百万円
税効果額	88 "	106 "
その他有価証券評価差額金	244百万円	392百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
資産の取得原価調整額	0 "	0 "
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	-	0 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	723百万円	1,182百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	723百万円	1,182百万円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	723百万円	1,182百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	133百万円	91百万円
組替調整額	9 "	31 "
税効果調整前	124百万円	123百万円
税効果額	2 "	2 "
退職給付に係る調整額	126百万円	125百万円
その他の包括利益合計	1,094百万円	1,700百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,060,164	-	-	63,060,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,861,494	1,079	-	3,862,573

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,079株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	384	6.50	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	591	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,060,164	-	-	63,060,164

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,862,573	697	-	3,863,270

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 697株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	591	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	651	11.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	16,327百万円	25,436百万円
現金及び現金同等物	16,327百万円	25,436百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリント配線板製造設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	58百万円	58百万円
1年超	182 "	124 "
合計	241百万円	182百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や財務状況を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日です。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、売上、購入契約の成約高及び外貨建金銭債権債務等残高の範囲内で行うという基本方針のもとで、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画などを作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,327	16,327	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,009	25,009	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,693	3,693	-
資産計	45,030	45,030	-
(4) 支払手形及び買掛金	12,972	12,972	-
(5) 短期借入金(1)	1,656	1,656	-
(6) 社債(2)	6,960	6,971	11
(7) 長期借入金(1)	8,881	8,979	97
負債計	30,470	30,579	109
デリバティブ取引(3)	0	0	-

1. 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。
2. 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,436	25,436	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,061	24,061	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,637	2,637	-
資産計	52,134	52,134	-
(4) 支払手形及び買掛金	13,104	13,104	-
(5) 短期借入金(1)	1,665	1,665	-
(6) 社債(2)	6,978	6,945	33
(7) 長期借入金(1)	19,205	19,253	47
負債計	40,954	40,968	14
デリバティブ取引(3)	0	0	-

1. 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。
2. 社債で支払期日が1年以内になったことにより、1年内償還予定の社債に計上されたものについては、本表では社債として表示しております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債及び(7) 長期借入金

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式(百万円)	58	60

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(百万円)	16,327	-	-	-
受取手形及び売掛金(百万円)	25,009	-	-	-
合計	41,337	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金(百万円)	25,436	-	-	-
受取手形及び売掛金(百万円)	24,061	-	-	-
合計	49,497	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(百万円)	5,060	560	1,310	30	-	-
短期借入金(百万円)	1,656	-	-	-	-	-
長期借入金(百万円)	3,556	2,164	1,789	1,224	145	-
合計	10,273	2,724	3,099	1,254	145	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(百万円)	602	1,352	4,572	42	342	65
短期借入金(百万円)	1,665	-	-	-	-	-
長期借入金(百万円)	3,191	2,816	2,251	1,172	8,227	1,547
合計	5,458	4,168	6,823	1,215	8,570	1,612

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,198	1,393	1,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	494	812	317
合計		3,693	2,205	1,487

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,293	1,257	1,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	343	830	486
合計		2,637	2,087	549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	43	31	-
合計	43	31	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	324	195	-
合計	324	195	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について436百万円(その他有価証券の株式436百万円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	56	-	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	54	-	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,742	4,080	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,044	3,283	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,574	5,891
勤務費用	252	267
利息費用	20	20
数理計算上の差異の発生額	4	53
退職給付の支払額	132	133
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	219	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	48	-
退職給付債務の期末残高	5,891	6,100

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	6,322	6,869
期待運用収益	110	125
数理計算上の差異の発生額	138	37
事業主からの拠出額	161	178
退職給付の支払額	132	129
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	268	-
年金資産の期末残高	6,869	7,005

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41	17
退職給付費用	30	13
退職給付の支払額	7	-
制度への拠出額	13	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替処理額	48	-
為替換算差額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	17	30

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,829	6,035
年金資産	6,869	7,005
	1,039	969
非積立型制度の退職給付債務	78	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	960	874
退職給付に係る負債	78	95
退職給付に係る資産	1,039	969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	960	874

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	252	267
利息費用	20	20
期待運用収益	110	125
数理計算上の差異の費用処理額	6	28
過去勤務費用の費用処理額	2	2
簡便法で計算した退職給付費用	30	13
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	48	-
確定給付制度に係る退職給付費用	135	145

(注) 前連結会計年度末に連結子会社1社は、簡便法で計算していた退職給付債務を原則法に変更しており、この計算方法による差額を「簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額」として記載しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	2	2
数理計算上の差異	127	120
合計	124	123

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	11	9
未認識数理計算上の差異	447	326
合計	459	336

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37%	33%
株式	26%	26%
一般勘定	34%	34%
その他	3%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.36%	0.36%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度216百万円、当連結会計年度225百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	149百万円	151百万円
退職給付に係る負債	-	2 "
減価償却超過額	100百万円	94 "
有価証券評価損	147 "	63 "
貸倒引当金	14 "	13 "
繰越欠損金(注)2	5,946 "	5,879 "
減損損失	1,204 "	1,119 "
その他	202 "	240 "
繰延税金資産小計	7,360百万円	7,084百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	5,596 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,326 "
評価性引当額小計(注)1	7,297百万円	6,922百万円
繰延税金資産合計	62百万円	161百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	356百万円	250百万円
退職給付に係る資産	163 "	183 "
資産除去債務に対応する除去費用	30 "	21 "
その他	38 "	49 "
繰延税金負債合計	511百万円	406百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より375百万円減少しております。この減少の主な要因は、前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額211百万円を認識しなくなったことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	624	342	533	517	1,859	2,003	5,879
評価性引当額	400	342	533	509	1,859	1,952	5,596
繰延税金資産	223	-	-	8	-	51	(2)283

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,879百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産283百万円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	2.7%
住民税均等割等	0.8%	1.1%
評価性引当額の増減	28.5%	13.5%
過年度法人税等	- %	7.5%
税効果未認識連結調整等	3.3%	4.1%
親会社との税率差異	2.9%	5.2%
その他	0.9%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	24.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にプリント配線板を生産・販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては中国、東南アジア、欧米の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「東南アジア」及び「欧米」の4つを当社の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「表示方法の変更」に記載のとおり、「税効果会計基準一部改正」を適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、遡及適用後の金額を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,443	17,136	12,683	6,630	86,894	-	86,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,206	11,900	8,790	-	22,897	22,897	-
計	52,650	29,037	21,474	6,630	109,791	22,897	86,894
セグメント利益	2,694	1,211	280	412	4,599	332	4,266
セグメント資産	78,819	25,257	17,720	4,173	125,970	31,295	94,674
その他の項目							
減価償却費	1,369	935	1,798	4	4,108	-	4,108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,553	1,628	3,842	8	7,032	-	7,032

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 332百万円には、セグメント間取引消去706百万円、全社費用 1,039百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 31,295百万円には、セグメント間取引消去 44,017百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産12,722百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,520	16,796	14,849	7,064	90,230	-	90,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,937	13,142	8,905	-	23,985	23,985	-
計	53,458	29,938	23,754	7,064	114,216	23,985	90,230
セグメント利益	1,961	1,620	273	409	4,265	498	3,767
セグメント資産	84,883	26,691	22,820	4,148	138,544	33,354	105,189
その他の項目							
減価償却費	1,466	992	1,814	4	4,278	-	4,278
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,567	2,836	3,096	4	7,505	-	7,505

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 498百万円には、セグメント間取引消去617百万円、全社費用 1,115百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 33,354百万円には、セグメント間取引消去 51,487百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産18,133百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
48,249	16,313	14,193	8,137	86,894

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
16,769	8,163	9,843	12	34,788

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	13,626	日本
株式会社ネクスティエレクトロニクス	8,688	日本

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
49,706	16,531	15,166	8,827	90,230

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	欧米	合計
16,787	9,239	11,465	11	37,503

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	15,712	日本
株式会社ネクスティエレクトロニクス	9,244	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
(のれん)							
当期償却額	0	16	5	13	36	-	36
当期末残高	0	65	48	82	197	-	197
(負ののれん)							
当期償却額	-	-	0	0	0	-	0
当期末残高	-	-	5	4	9	-	9

(注) のれん及び負ののれん、のれん償却額及び負ののれん償却額は、連結財務諸表上それぞれ相殺しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	中国	東南アジア	欧米	計		
(のれん)							
当期償却額	0	16	5	13	35	-	35
当期末残高	0	48	43	68	160	-	160
(負ののれん)							
当期償却額	-	-	0	0	0	-	0
当期末残高	-	-	4	4	8	-	8

(注) のれん及び負ののれん、のれん償却額及び負ののれん償却額は、連結財務諸表上それぞれ相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	886.84円	886.18円
1 株当たり当期純利益金額	61.46円	34.05円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,638	2,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,638	2,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,198	59,197

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,892	55,849
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,393	3,389
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,393)	(3,389)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,498	52,459
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	59,197	59,196

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本シイエムケイ(株)	第8回無担保社債	2015年 9月25日	750	750	0.610	なし	2020年 9月25日
日本シイエムケイ(株)	第9回無担保社債	2016年 3月10日	2,450 (2,450)	-	0.694	なし	2019年 3月8日
日本シイエムケイ(株)	第10回無担保社債	2016年 3月15日	2,050 (2,050)	-	0.670	なし	2019年 3月15日
日本シイエムケイ(株)	第11回無担保社債	2016年 3月15日	660 (220)	440 (220)	0.650	なし	2021年 3月15日
日本シイエムケイ(株)	第12回無担保社債	2016年 3月31日	840 (280)	560 (280)	0.720	なし	2021年 3月31日
日本シイエムケイ(株)	第13回無担保社債	2016年 9月26日	210 (60)	150 (60)	0.270	なし	2021年 9月24日
日本シイエムケイ(株)	第14回無担保社債	2018年 8月31日	-	300	0.300	なし	2023年 8月31日
日本シイエムケイ(株)	第15回無担保社債	2018年 8月31日	-	278 (42)	0.300	なし	2025年 8月29日
日本シイエムケイ(株)	第16回無担保社債	2019年 3月8日	-	2,450	0.384	なし	2022年 3月8日
日本シイエムケイ(株)	第17回無担保社債	2019年 3月15日	-	2,050	0.395	なし	2022年 3月15日
合計	-	-	6,960 (5,060)	6,978 (602)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
602	1,352	4,572	42	342

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,656	1,665	3.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,556	3,191	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	310	193	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,324	16,014	0.9	2025年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	366	341	-	2025年11月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,215	28,384	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率にて記載しております。リース債務は利息相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	2,816	2,251	1,172	8,227
リース債務(百万円)	198	137	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,076	44,769	67,734	90,230
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	523	1,712	2,278	2,972
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	239	1,179	1,507	2,015
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.04	19.93	25.47	34.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.04	15.89	5.54	8.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,800	14,430
受取手形	2,491	6,246
売掛金	15,348	15,221
商品及び製品	1,904	1,896
仕掛品	1,942	2,058
原材料及び貯蔵品	770	944
前払費用	103	102
未収入金	1,380	1,566
その他	190	163
貸倒引当金	23	19
流動資産合計	31,809	37,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,426	5,184
構築物	527	528
機械及び装置	5,175	5,187
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	102	102
土地	7,353	7,298
建設仮勘定	271	313
有形固定資産合計	15,141	15,047
無形固定資産		
のれん	0	0
特許権	0	0
借地権	8	8
施設利用権	0	0
ソフトウェア	15	3
ソフトウェア仮勘定	15	47
無形固定資産合計	41	61
投資その他の資産		
投資有価証券	3,722	2,671
関係会社株式	9,830	14,964
関係会社出資金	3,914	3,914
関係会社長期貸付金	1,353	1,515
保険積立金	2,114	2,173
長期前払費用	473	493
繰延税金資産	44	187
その他	138	146
貸倒引当金	24	23
投資その他の資産合計	23,750	29,682
固定資産合計	38,932	44,790
繰延資産		
社債発行費	50	50
繰延資産合計	50	50
資産合計	70,793	82,567

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	343	126
買掛金	1 4,363	1 5,249
短期借入金	1,594	1,665
1年内返済予定の長期借入金	3,442	3,077
関係会社短期借入金	1 1,601	1 2,267
1年内償還予定の社債	5,060	602
未払金	1 5,673	1 5,948
未払法人税等	239	127
未払消費税等	178	45
未払費用	1 172	1 100
預り金	54	59
賞与引当金	406	411
設備関係支払手形	17	30
その他	1	2
流動負債合計	23,149	19,713
固定負債		
社債	1,900	6,376
長期借入金	4,980	15,788
資産除去債務	167	157
その他	29	30
固定負債合計	7,077	22,352
負債合計	30,227	42,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,306	22,306
資本剰余金		
資本準備金	13,495	13,495
その他資本剰余金	3,132	3,132
資本剰余金合計	16,628	16,628
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,634	3,958
利益剰余金合計	3,634	3,958
自己株式	3,134	3,134
株主資本合計	39,434	39,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,132	742
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,131	742
純資産合計	40,566	40,500
負債純資産合計	70,793	82,567

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 49,631	1 50,370
売上原価	1 43,886	1 45,098
売上総利益	5,745	5,272
販売費及び一般管理費	1, 2 4,442	1, 2 4,717
営業利益	1,302	554
営業外収益		
受取利息	1 103	1 104
受取配当金	1 487	1 347
受取賃貸料	1 100	1 94
技術指導料	1 724	1 695
その他	1 293	1 207
営業外収益合計	1,709	1,449
営業外費用		
支払利息	1 184	1 213
社債利息	48	45
減価償却費	3	4
租税公課	32	33
支払手数料	158	198
その他	1 99	1 59
営業外費用合計	527	554
経常利益	2,483	1,449
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 5	3 10
投資有価証券売却益	0	195
特別利益合計	5	206
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 40	5 131
投資有価証券評価損	-	436
損害賠償金	27	-
その他	6 0	6 88
特別損失合計	67	656
税引前当期純利益	2,422	1,000
法人税、住民税及び事業税	197	120
法人税等調整額	469	36
法人税等合計	271	83
当期純利益	2,693	916

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,306	13,495	3,132	16,628	1,325	1,325	3,133
当期変動額							
剰余金の配当					384	384	
当期純利益					2,693	2,693	
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,308	2,308	1
当期末残高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,634	3,634	3,134

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37,126	869	0	868	37,995
当期変動額					
剰余金の配当	384				384
当期純利益	2,693				2,693
自己株式の取得	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		262	0	262	262
当期変動額合計	2,307	262	0	262	2,570
当期末残高	39,434	1,132	0	1,131	40,566

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,634	3,634	3,134
当期変動額							
剰余金の配当					591	591	
当期純利益					916	916	
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	324	324	0
当期末残高	22,306	13,495	3,132	16,628	3,958	3,958	3,134

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,434	1,132	0	1,131	40,566
当期変動額					
剰余金の配当	591				591
当期純利益	916				916
自己株式の取得	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		389	0	389	389
当期変動額合計	323	389	0	389	65
当期末残高	39,758	742	0	742	40,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～65年

機械及び装置 3～15年

その他 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、利息法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的として実施しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しておりますが、契約内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。なお、振当処理による為替予約及び特例処理による金利スワップについても有効性の判定を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」364百万円は、「固定負債」の繰延税金負債320百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」44百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が320百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	806百万円	870百万円
長期金銭債権	3,536 "	5,155 "
短期金銭債務	9,368 "	10,187 "

2 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	423百万円 (THB 124百万)	318百万円 (THB 91百万)

下記関係会社のリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	566百万円 (THB 166百万)	333百万円 (THB 95百万)
旗利得電子(東莞)有限公司	196百万円 (USD 1百万)	136百万円 (USD 1百万)

下記関係会社の金融機関からの支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CMK CORPORATION(THAILAND)CO.,LTD.	37百万円 (THB 10百万)	62百万円 (THB 17百万)

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,078百万円	661百万円

4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	5,000百万円	5,000百万円

5 圧縮記帳

取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	31 "	31 "
機械及び装置	75 "	75 "

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	-	1百万円
受取手形裏書譲渡高	151百万円	69 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引高		
売上高	2,243百万円	1,980百万円
仕入高	13,814 "	15,937 "
営業取引以外の取引高	1,326 "	1,139 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運賃	608百万円	643百万円
役員報酬・給料手当・賞与	2,058 "	2,178 "
賞与引当金繰入額	22 "	0 "
減価償却費	93 "	90 "
退職給付費用	30 "	24 "
研究開発費	462 "	477 "
貸倒引当金繰入額	19 "	4 "
支払手数料	191 "	304 "
販売費に属する費用のおおよその割合	...36%	...36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	...64%	...64%

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	2百万円	1百万円
車両運搬具	0 "	-
土地	2 "	9百万円
建設仮勘定	0 "	-
計	5百万円	10百万円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	-	0百万円
計	-	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	2百万円	83百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	36 "	38 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	9 "
計	40百万円	131百万円

6 特別損失「その他」の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ゴルフ会員権売却損	0百万円	-
特別調査費用	-	44百万円
特別対策費用	-	43 "
計	0百万円	88百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,830百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,964百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	147百万円	63百万円
関係会社株式評価損	5,338 "	5,338 "
減損損失	1,204 "	1,119 "
繰越欠損金	5,793 "	5,461 "
減価償却超過額	57 "	55 "
賞与引当金	124 "	125 "
その他	260 "	392 "
繰延税金資産小計	12,927百万円	12,557百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	5,255 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	6,795 "
評価性引当額小計	12,461百万円	12,051百万円
繰延税金資産合計	465百万円	505百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	30百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	356 "	250 "
前払年金費用	34 "	47 "
繰延税金負債合計	420百万円	318百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	44百万円	187百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2%	8.1%
住民税均等割等	1.2%	3.2%
評価性引当額の増減	38.6%	23.0%
外国源泉税	4.0%	7.9%
外国税額控除	2.9%	2.2%
その他	1.5%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%	8.4%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「外国源泉税」及び「外国税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた 0.5%は、「外国源泉税」4.0%、「外国税額控除」2.9%及び「その他」 1.5%として組替えています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	32,202	194	431	406	31,965	26,781
	構築物	3,315	26	14	19	3,328	3,049
	機械及び装置	35,345	935	1,225	768	35,055	33,188
	車両運搬具	61	2	3	1	60	58
	工具、器具及び備品	1,652	48	42	48	1,659	1,556
	土地	7,353	-	54	-	7,298	-
	建設仮勘定	271	286	244	-	313	-
	計	80,202	1,494	2,015	1,244	79,681	64,634
無形固定資産	のれん	1	-	-	0	1	1
	特許権	2	-	-	0	2	1
	借地権	8	-	-	-	8	-
	施設利用権	0	-	0	0	0	0
	ソフトウェア	76	0	63	12	13	9
	ソフトウェア仮勘定	15	32	0	-	47	-
	計	104	33	64	13	74	13

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額によっております。

2. 当期の増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新潟工場	プリント配線板製造設備	178百万円
機械及び装置	新潟工場	プリント配線板製造設備	612 "
	蒲原工場	プリント配線板製造設備	192 "

3. 当期の減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新潟工場	プリント配線板製造設備	227百万円
	蒲原工場	プリント配線板製造設備	111 "
機械及び装置	新潟工場	プリント配線板製造設備	691 "
	蒲原工場	プリント配線板製造設備	232 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47	-	4	43
賞与引当金	406	411	406	411

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 https://www.cmk-corp.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第59期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 関東財務局長に提出。

第59期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日 関東財務局長に提出。

第59期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月3日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田中 信行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬生 米秋
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本シイエムケイ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本シイエムケイ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日本シイエムケイ株式会社

取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田中 信行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬生 米秋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。